

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	名古屋木材株式会社
【英訳名】	Nagoya Lumber Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052-321-1526
【事務連絡者氏名】	執行取締役総務部長 式守 正光
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052-321-1526
【事務連絡者氏名】	執行取締役総務部長 式守 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金50円（第80期記念配当20円含む）

配当総額は18,815,950円

ロ 効力発生日

2020年6月29日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として赤星知明及び稲葉民安の2氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として岩堀宏和を選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

役員報酬制度見直しの一環として、金銭報酬枠とは別枠で当社取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し譲渡制限付株式を付与するためのものであり、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権として、その総額を年額200万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	3,128	10	0	(注)1	可決 99.68
第2号議案					
赤星 知明	3,128	10	0	(注)2	可決 99.68
稲葉 民安	3,128	10	0		可決 99.68
第3号議案					
岩堀 宏和	3,128	10	0	(注)2	可決 99.68
第4号議案	3,121	17	0	(注)1	可決 99.46

(注)

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上